

きらめき

発行
東北情報インフラユニオン
仙台市若林区新寺一丁目2番7号
TEL: 022-297-5196
FAX: 022-297-5198
発行責任者: 村上 良智
編集責任者: 吉野 康平

第98回 全国安全週間(7/1~7/7) ～多様な仲間と 築く安全 未来の職場～

厚生労働省ならびに中央労働災害防止協会は「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」をスローガンに、令和7年7月1日～7月7日までの期間において「全国安全週間」を実施します。本取り組みは、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進、職場での安全に対する意識を高めるなど、安全を維持する活動の定着を目的としています。

令和6年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上之死傷災害は前年を上回る見込みであり、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

インフラ東北としても、情報労連「労働安全衛生強化月間（6月1日～6月30日）」の取り組みにあわせ、労使合同によるパトロールを実施してきました。「私たちの職場からは人身事故を発生させない」ことを肝に命じ、安全意識の向上・啓発活動等の強化に向けた取り組みとして、今後も継続して取り組むこととしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

第98回 全国安全週間

期間 令和7年7月1日(火)～7日(月)
※ 令和7年6月1日(日)～30日(月)



主催：厚生労働省、中央労働災害防止協会
協賛：建設業労働災害防止協会、海上労働災害予防協会、港湾労働災害予防協会、林業・木材産業労働災害防止協会



建設産労懸 完全週休2日実現 統一運動

毎月第2土曜日は「休工日」
「一斉安全休工日」(6・7・9・11月)
「安全休工推進日」(「一斉安全休工日」以外月)

通建連合は、「建設産労懸 完全週休2日実現 統一運動」に参画し、魅力ある通建業界の実現に向けてすべての職場で取り組みます。

通建連合

終わりに、組合員および現場第一線で働く労働者の心と体の健康管理は基より、リフレッシュを図り安全労働を確保する観点で取り組みを行っている、通建連合「一斉安全休工日」の2025年度第2回目を7月に設定しております。通建連合としても月一回の連続休暇取得の取り組みから、現場第一線を含め4週8休が可能となる環境整備を図っていくことが時間外労働規制へ対応し、持続可能で魅力ある通建業界の実現につながるものと認識し本取り組みを展開しています。是非とも本取り組みへのご協力をお願い致します。

2025年度 第2回実施日

7月12日 (土)

通建連合「一斉安全休工日」への積極的な参加を！

早めの対策で 防ごう熱中症！

きらめき4月号でもお伝えしましたが、2025年6月1日から企業に職場での熱中症対策が義務付けされました。気象庁の発表によると、今年の夏（6月～8月）も全国的に気温が高くなると予想されており、昨年も観測史上最も暑い夏となるなど、熱中症リスクは高まっています。どのように身を守ればよいかを理解することが重要です。

熱中症での死亡や重症化の大きな要因となっているのが「初期症状の放置・対応の遅れ」です。熱中症が疑われる人を発見した際には、①室内や風通しのよい日陰へ避難する②衣類を緩めてからだを冷やす③経口補水液を補給する___等といった応急処理が求められます。

熱中症は、しっかりと対策を講じれば防げる災害と言われています。環境省が発表している「熱中症警戒アラート」については、普段の生活をしている人の基準であり、屋外での労働現場ではさらにリスクが増すことを認識いただき、正しい知識を身につけ、体調の変化に気を付けるとともに、熱中症による被害を防ぎましょう。

～中災防「STOP！熱中症」リーフレットより～

キャンペーン期間に 5月～9月 にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

☐

暑さ指数(WBGT)の低減

準備期間に検討した設備対策を実施

☐

休憩場所の設備

準備期間に検討した休憩場所を設置

☐

服装

準備期間に検討した服装を着用

☐

作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた
休憩、作業中止

☐

プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に
深部体温を下げる

☐

水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取
(水分等を携行させる等を考慮)

☐

暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて
作業時間の調整
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意すること

☐

健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮
①糖尿病②高血圧症③心疾患④腎不全
⑤精神・神経関係の疾患⑥広範囲の皮膚疾患
⑦感冒⑧下痢

☐

日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、
前日の多量の飲酒が熱中症の発症に
影響を与えることを指導し、作業開始前に確認

☐

作業中の労働者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を
組ませる等労働者にお互いの健康状態を
留意するよう指導

☐

異常時の対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間に 7月 にすべきこと

- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、
躊躇することなく救急隊を要請